

平成28年度総合教育会議議事録

- 開催日時 平成29年2月21日（火）午前10時30分
- 開催場所 本庁舎別館 403会議室
- 出席者 谷藤裕明（市長），千葉仁一（教育長），田口淳一（教育委員），松尾正弘（教育委員），佐藤康子（教育委員），玉川英喜（教育委員）
- 事務局職員
教育委員会
豊岡勝敏（教育部長），中野玲子（教育次長），渡邊猛（総務課長），小山田秀次（学校教育課長），高橋宏英（総務課長補佐），森田美彦（総務課副主幹兼総務企画係長），早坂邦彦（総務課主査）
市長部局
熊谷俊彦（市長公室長），細川恒（市民部長），村上秀樹（保健福祉部長），立花孝司（企画調整課政策調整係長）
- 傍聴者 2名
- 内容 次のとおり

1 開 会

（中野次長）

定刻となりましたので、ただいまから、平成28年度盛岡市総合教育会議を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、教育次長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、構成メンバーである「市長」と「教育長及び教育委員」の全員が出席しております。また、同席者といたしまして、市長部局から、熊谷市長公室長、細川市民部長、村上保健福祉部長。教育委員会事務局から、豊岡教育部長が出席しております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開会にあたり、谷藤市長から、あいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

（谷藤市長）

おはようございます。本日は、教育委員の皆様には、御多用の中、御出席いただきありがとうございます。また、日頃から、盛岡市の教育の充実のために御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年度開催いたしました「総合教育会議」におきましては、千葉教育長をはじめ、委員の皆様から、たくさんの御意見を頂戴し、活発な意見交換をさせていただいたことで、教育施策の方向性を

改めて共有することができ、非常に実りある会議であったと思っております。

さて、平成29年度は、総合計画における29の施策について、それぞれの取組を推進するとともに、戦略プロジェクトとして引き続き取り組む、「子育て応援」、「きらり盛岡おでんせ」に、「いわて国体おもてなしプロジェクト」に替わりまして、「食と農・ものづくり応援」を新たに加え、重点的に取り組んでいくこととしておりますが、教育委員会との連携は、今後ますます重要になってくるものと考えております。

本日の会議では、平成27年度に策定しました「教育大綱」の一部改正と、保健福祉部と教育委員会との連携について話し合いたいと思いますので、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます。

また、会議の中で、昨年成功裏に終了した「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」への取組について、皆様からの御感想を頂戴したいと存じます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(中野次長)

ありがとうございました。それでは次に、次第の「3議題」に入ります前に、本日の進め方について、御説明いたします。

議題3の(1)「盛岡市教育大綱の改正について」は、資料1により進めてまいります。議題3の(2)「保健福祉部と教育委員会との連携について」は、資料2と資料3により進めてまいります。

会議の議長は、盛岡市総合教育会議運営要綱第2の規程により、市長が務めることとなっておりますことから、谷藤市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 盛岡市教育大綱の改正について

(谷藤市長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第3の議題に入ります。(1)といたしまして、盛岡市教育大綱の改正について、事務局から改正案の説明をお願いします。

(渡邊総務課長)

資料1をご覧ください。教育大綱については、平成27年5月に策定したところでございますが、国体が終了したことから、施策5スポーツの推進の重点項目につきまして、『2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」への取組』から、『2016「希望郷いわて国体」・「希望郷いわて大会」の遺産の継承』と改正しようとするものでございます。

(谷藤市長)

改正内容について、市民部長から説明をお願いします。

(細川市民部長)

市民部長の細川でございます。よろしくお願いいたします。改正の内容についてでございますが、「東日本大震災復興の架け橋」をスローガンとする希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は大成功を収めました。

今後、この有形無形の遺産を確実に未来に引き継いでいくため、合宿の誘致、プロスポーツとの連携、国体開催に向けて整備した施設の今後の有効活用を図るための地域スポーツの推進、3年後に迫りましたTokyo2020に向けた地元オリンピックの輩出を目指す「エイト・オリンピックズ・プロジェクト」などの取組を幅広く進めることとしております。これまで盛岡市が単独で実施してきた事業に加えまして、本年3月には盛岡広域8市町で構成する、盛岡広域スポーツコミッションを設立することとしており、今後、更に国体の遺産を未来に確実に引き継いでいく取組を進めていこうとするものであります。

(谷藤市長)

ただいまの説明について、国体を視察されました委員の皆様から、感想を含めて、質疑や意見などを頂戴したいと思います。

はじめに、田口委員をお願いします。

(田口委員)

私からは国体の感想と、2点お伺いします。

いわて国体の総合成績が2位ということで、驚くとともに誇らしく思いました。選手たちの頑張りはもとより、競技団体や市町村、或いは関係者の準備や取組が上手くいった賜物と考えております。今回のいわて国体を通して、高いレベルの競技に接したことによる刺激や感動、そして夢が、子どもたちの将来に繋がる、大きな財産としての収穫が得られた一面もあったと考えます。スポーツに限った事ではないですが、身近に一流の技に触れることは、子どもたちの成長に限りない影響を与えるものと考えます。今後は、そのレガシーをどのように活用して岩手のスポーツ界の活性化を図っていくか、競技力の向上に結び付けていくかが重要だと思っています。そこで2点お伺いします。1点目は、市職員の採用計画の中で、県内外から優秀な競技実績を持った選手等を招聘、採用していますが、引退した後も盛岡に留まり指導者として活躍してもらう必要があると考えます。今後その人たちに対する配慮と、新たな採用の方向性についてお聞きしたいと

思います。2点目は、施設設備の有効活用という観点から、今後予定されている大会はもとより、各種競技の盛岡合宿、キャンプ地としての立候補計画についてお伺いします。是非、企業誘致並びに積極的に行ってほしいという願いを込めて、2点お伺いするものです。

(細川市民部長)

いわて国体で活躍した選手たち、そして盛岡市のスポーツ枠採用の選手たちの今後についてでございますが、御存知のとおり、昨年冬の国体で活躍した選手たちが今年の長野銀嶺国体でも活躍をしまして、盛岡市職員の永井選手がスキージャンプで優勝、複合で準優勝と、昨年と同じ成績を収めました。スケートでも池田選手が4位という好成績を収めております。競技力の継承という意味では、しっかりと受け継がれているものと思いますし、秋の本大会でも活躍した選手たちを中心として、今後も活躍してくれるものと存じます。スポーツ枠で採用されたものの国体出場を逃した選手たちも、目標を2020年の東京オリンピックに定めて、更に精進をしている状況でございます。彼らが引退した後も、指導者として盛岡で頑張っていきたいと言っておりますので田口委員さんの御意向に沿える形になると思っております。また、民間企業に就職した選手たちの多くも、盛岡を第2の故郷として精進していると聞いております。

2点目の各種競技の盛岡合宿やキャンプ地の誘致でございますが、盛岡市の姉妹都市のカナダビクトリア市の御縁で、Tokyo2020におけるカナダのホストタウンに認定されました。カナダの幾つかの競技のナショナルチームが盛岡で事前合宿を行った後、東京に乗り込んでいくことを想定しております。現在交渉している中では、スポーツクライミングが最有力で、5月の連休にはカナダのヘッドコーチが盛岡に視察に来る予定となっており、市長と会っていただき、盛岡に決めてもらおうと思っているところです。その他、ラグビー、フットボール、バレーボールについては、八幡平市や紫波町と連携しながら広域市町と共に盛り上げていきたいと考えております。また、カナダからは、盛岡市が熱心に誘致活動を行っている聞きつけて、水球の事前合宿ができないかという打診も来ているところです。市長からは、多くの競技や国を受け入れて、盛岡を活気付けようと指示されておりますので、カナダ以外の幾つかの国と交渉を開始しております。全てが実現するかはわかりませんが、市民の皆さんに、国体の感動を再び感じていただけたらと考えています。

最後になりますが、みちのくコカ・コーラアイスリンクにつきまして、県外からの合宿で大賑わいでございます。競技力の向上も形となって表れていることから、今後、賑わいをつくり、県外のチームが盛岡に来ることによって、盛岡や岩手のチームに刺激を与え、競技力の向上に努めて参りたいと考えております。

(谷藤市長)

現在、活発に誘致活動を行っているところです。特にもいわて国体が終わってからも、長野冬季銀嶺国体でも活躍しているほか、世界選手権や東京オリンピックを目指している市職員の選手もおりますので、可能な限り環境を整えて、職場をあげて応援しているところです。また、非常にありがたいのは、スポーツの力は大きいということで、国体を通じて民間企業の方々が、今までにないくらい選手の採用に力を入れていただいていることから、盛岡、そして岩手が元気になるように、共に取り組んで行きたいと考えています。

また、市職員への選手の採用については、国体が一つの区切りとしておりますが、今後も将来の指導者として有望な人材の採用については、その都度判断していきたいと思っています。

続きまして松尾委員からお願いします。

(松尾委員)

1970年のいわて国体の時、私は小学生で、マスゲームに参加させていただきました。その時いただいた記念品の鈴を本日持参しました。あれから都道府県を一巡したということで、感慨深い思いで今回の国体を見学させていただきました。開会式については、申し込みをしたものの、人気が高く、残念ながら抽選に漏れてしまいましたので、平日に北上市で開催された陸上競技を見学したところですが、走り幅跳び、棒高跳び、800m走、円盤投げが同時進行で行われており、1日飽きずに観戦することができました。選手の鍛え上げられた肉体、美しいフォーム、選手たちの真摯な姿、競技の駆け引きやテクニックなどを間近に観戦することができ、改めてスポーツの素晴らしさを実感することができた大会でした。

(谷藤市長)

間近で観戦した県内の小中学生も、同じようにいろんなことを感じた大会だったと思います。

続きまして佐藤委員からお願いします。

(佐藤委員)

私は、陸上競技とカヌー、高校野球を観戦して参りました。どこの会場でも綺麗な花と、子どもたちの手書きののぼり旗が飾られていて、おもてなしと共に盛り上がりを感じてきました。盛岡駅からカヌー会場に行く時も、北上駅から陸上競技場に行く時も、シャトルバスがスムーズに運行されていてとても便利でした。高校野球では我が子も補助員として参加させていただきましたし、小中学生の工夫を凝らした力いっぱいの応援も選手と共に大活躍でした。そして今年の長野銀嶺国体でも岩手チームが好成績を残したということで、一つのレガシーだと思って見ていました。今後も子どもたちにアスリートの迫力あるプレーを間近で見せてあげたいと思いますので、大会や合宿誘致などで施設の有効活用を図る取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(谷藤市長)

シャトルバスを使い、いろいろ足を運んでいただいたということで、ありがとうございます。各会場ののぼり旗は、小学生のほか地域の方々が作っていただいたものもあるようです。岩手県のみならず各県の選手たちを温かく応援されたということで、地域子どもたちも得るものが大きかったと思います。続きまして玉川委員からお願いします。

(玉川委員)

昨年の希望郷いわて国体は、大成功に終わったということで、選手の活躍や各競技の運営の素晴らしさが見事に発揮された大会だったと思います。震災からの復興も大きなテーマになっていたかと思います。震災直後には大会を開催することについてどうかなという声もあったかと思いますが、それらを乗り越えて、素晴らしい形で国体を開催できたということは、いろんな意味で大成功であったと思います。

私の方からは、周辺の部分についての感想を述べさせていただきます。今回の国体では、他県から多くの方々がこの岩手に来られて、国体は勿論ですが、岩手のいろんな姿を知るきっかけになったのではないかと思います。私は現在志波城古代公園にも少し関わっていますが、国体期間中には他県からの来場者もありまして、こんな素晴らしい史跡があるんだという感想をいただきました。大きな大会を通じた周辺に及ぼす波及効果も非常に大きなものがあるのではないかと思います。また、各小中高等学校の児童生徒が様々な形で国体に関わったことで、将来にわたって大きな思い出として、また、人生の励みにして育っていくのではないかと感じています。

そこで質問ですが、国体を契機として、教育大綱に遺産の継承を盛り込まれることは大きな意義があると思います。その施策の中に各種スポーツの振興が更に図られていくことが盛り込まれており、これは非常に素晴らしい事であると思っております。スポーツ振興に加えて、例えば昭和45年の国体の時の様々な写真とか、当時の国体で使われた物が岩手県立博物館の今年の企画展で展示されたりしております。スポーツ遺産と共に、文化遺産の継承といいますか、映像や実物資料などをまとめて遺していくことも、これからの市政の発展などに非常に意義あることではないかと思います。スポーツと文化が両輪となって、今回のいわて国体が市政の発展に活かされていくのであれば、大変すばらしい事であると考えますが文化遺産の継承という点ではいかがなものでしょうか。

(細川市民部長)

国体推進局の所管内容であります。代わりにお答えします。昭和45年のいわて国体においても素晴らしい大会報告書が作成されております。その報告書を今回の国体の開催が決定された直

後から読み解き、教科書にしながら今回の希望郷いわて国体・いわて大会の報告書を作成しているところであり、今年の3月に完成予定となっております。また、昭和45年の時には無かった、映像による記録も含めております。

さらには、開運橋たもとの木伏緑地に創設した花壇、ウォーキングパネル、日本新記録を出した競泳の池江選手の記念プレートの総合プールへの設置、炬火リレーで使用したトーチや市産材を活用したベンチの活用など、様々な形で引き継いでいきたいと考えています。

また、大きな話になりますが、国体そのものが競技力の向上だけではなく、国体の遺産の継承ということで、教育、文化、歴史、或いは産業振興など、様々な形で波及効果ができるよう努めて参りたいと思いますので、今後とも御指導のほどお願いいたします。

(谷藤市長)

資料や映像をまとめ上げるのは、大切な事だと思っています。県でも新たに国体を契機としたスポーツ文化の振興への新しい動きも出てきておりますので、連携して取り組む事も多く出てくるかと思えます。

続きまして、千葉教育長からお願いします。

(千葉教育長)

最初にいわて国体いわて大会の感想ですけれども、感動、感動、大成功の大会だったと思います。順位だけで判断するわけではないのですが、目標8位に対して、天皇杯皇后杯ともに2位というのが、今回のいわて国体いわて大会の全てを表しているのではないかと考えております。なぜ、ここまで目標を大きく上回った素晴らしい成績を残すことができたのかを考えてみました。

一つ目は、用意周到な準備かと思えます。リハーサル大会などを通して、その都度きめ細やかな反省点を次に繋げたということで、職員が鋭意努力されました。

二つ目は、ボランティアなどの方々の様々なおもてなしがあったと思います。花壇づくり、清掃活動、大会当日の運営など、本当に素晴らしかったと考えております。また、総合開会式では、700名にのぼる大集団でのさんさ踊りを披露したわけですが、それに向けた準備も大変だったと思いますが、とても頑張っていたと思います。

それから、学校関係ですけれども、子どもたちによるのぼり旗の作成、花づくりや清掃活動、当日の応援などで盛り上げていただきました。これらが、例えば皇后杯では本番での最後の頑張りで、3位と僅差の2位に入るという、選手の皆さんの活躍に繋がったのではと思っています。

市の職員の永井選手や石塚選手と、大変な活躍があったわけですが、今後とも大いに盛り上げてくれるものと考えております。

子どもたちも応援などを通してスポーツの素晴らしさ、選手のひた向きに頑張る姿を目の当た

りにした大きな感動や驚き、そして憧れ、精一杯取り組むことの大切さを肌で感じたのではないかと考えております。この大会の成功が盛岡市民、岩手県民の一体感の醸成に繋がりを、気持ちを一つにまとめるのにスポーツは有効なものであると改めて感じました。一体感の醸成、郷土に対する誇り、自信、そして活力というものに繋がっていくのではないかと考えています。本当に素晴らしい国体・大会に感謝したいと思います。

それから、改正案ですけれども大賛成であります。国体で盛り上がった機運を今後につなげていくということでもあります。スポーツを通して、盛岡の魅力を更に深めて、活力あるまちに発展させていくことに繋がっていくことを大いに期待しているものです。

(谷藤市長)

ありがとうございました。今回のいわて国体いわて大会は素晴らしいものでした。震災によって、県では、一時は中止の方向となったわけですが、各競技団体の方々の話を伺う中で、国体に向けて、スーパーキッズをはじめ、小学生の時から各競技団体の方々が一生懸命取り組んできました。震災があったものの、いつまでも下を向いているわけにはいかない、前を向いて頑張ることは大切であるという気持ちを各競技団体の方々も強く持っていたわけで、そのことも含めて私が代表して県に申し出をして、方向転換させていただいた経緯があります。そういう事を考えていくと、目標順位を県では8位と控えめに出したのではないかとと思いますが、長年子どもたちを育て、頑張ってきた準備をしてきた各競技団体の方では、8位では目標が低いという強い気持ちを持っていたと思います。そういった様々な要因があるかと思いますが、結果として天皇杯皇后杯とも2位という素晴らしい形で、各競技団体の熱い思いが現れたものだと思います。

様々な経験や、得るものがあつた国体ですが、これらを有形無形のレガシーとして遺していくことが大切と考えておまして、教育大綱の改正にも遺産の継承が盛り込まれておりますが、今後、市といたしましても、盛岡広域8市町と力を合わせて、より良い形で発展させていきたいと考えております。先ほど市民部長からも話がありました、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた、地元オリンピックを輩出していく取組を進めて行くためにも、今年3月には、盛岡広域のスポーツコミッションを設立することで準備を進めている段階でありますので、今後、盛岡広域市町の皆さんと力を合わせながら、この地域からオリンピック選手を輩出できるようバックアップしていきたいと思つています。

また、カナダを相手国とする東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業ですが、どの競技も予選があり全てがオリンピックに出場できるわけではありませんので、カナダチームがどこまでオリンピックに出場できるか、盛岡広域の施設でどこまで受け入れることが出来るか、情報も集めながら進めて行きたいと思つています。また、カナダに限らず、他の国の受け入れや交流についても取り組んでいけたらよいと思つています。

それから、ラグビーのワールドカップの事前キャンプなどを通じて、スポーツの持っている力、感動を、将来を担っていく子どもたちに与える場面を多く作ってあげたいと思っております。それらスポーツの力が盛岡の未来を創ることに繋がるようこれからも進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様にも更なる御支援をいただけたらと思っております。

それでは、議題3の(1)盛岡市教育大綱の改正について、国体の遺産の継承ということで提案をさせていただいておりますが、皆様から反対の意見が無ければ、改正の方向で進めさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(教育長及び教育委員全員)

異議なし。

(谷藤市長)

それでは、続きまして、議題3(2)保健福祉部と教育委員会との連携について、事務局から趣旨の説明をお願いします。

(渡邊総務課長)

議題の(2)についてでございますが、子どもを取り巻く様々な問題や課題について、市長と教育委員会が連携しながら、解決に向けて取り組むことの必要性が増しております。

本日は、保健福祉部と教育委員会との連携について焦点を絞り、意見交換をしていただきたいと存じます。

(谷藤市長)

それでは、はじめに、保健福祉部と教育委員会の連携項目について、保健福祉部長から説明をお願いします。

(村上保健福祉部長)

資料2をご覧ください。連携項目として7項目挙げてございます。

1番の児童養育支援活動事業、担当が保健福祉部の子ども未来課、連携先が教育委員会の学校教育課となっております。概要としましては、要保護児童及び要支援児童の早期発見や適切な保護を目指しているところでございます。その中で盛岡市要保護児童対策地域協議会が中心となって取り組んでいるところでございます。これまでの連携のところに、代表者会議、これは保健福祉部長、教育部長、中学校長会、小学校長会のメンバーで構成しておりますが、年1回開催し活動状況の報告を受け、支援のシステムの確認と充実を図る取組をしております。実務者会議は、

子ども未来課長，学校教育課長，中学校長会，小学校長会で構成し年4回開催しておりますが，相談，援助活動の進行管理を担当しております。個別ケース検討会議は，子ども未来課，生活福祉課，学校，医療機関，県福祉総合相談センターこれは児童相談所ですけれども，これら関係機関の方に集まっていただいて開催しております。個別ケースによって集まるメンバーが変わりますが，今年は30回を超える回数を開催しております。テーマとして挙げられるのは，虐待あるいは要保護の相談になっております。虐待ですと養育放棄，いわゆるネグレクトが増加している状況です。最近では近隣住民，知人からの通報が一番多い状況です。次に，学校，警察からの通報となっています。今後とも学校教育課を通して教育委員会と連携を図って参りたいと思っております。

続きまして2番の民生児童委員・主任児童委員活動についてです。市内には民生児童委員が591名，主任児童委員は56名いますが，学校と連携を取って地域の児童の見守りを行っています。様々な連携を取っている訳ですが，民生委員が開く連絡会，或いは情報交換会に小中学校の先生方に出席いただいているという事もございますし，学校関係の会議に民生委員が委員になっている場合もあり，見守りが必要な児童の情報共有に結びついております。

3番の学校給食費の交付について，生活保護制度，教育扶助の部分についてでございます。生活保護については，それぞれの分野で種類がありますが，教育扶助の部分の学校給食費につきまして，納めない保護者への対応として，お金を持ってしまうと他に使ってしまう，教育費を納めることが出来ない人については，その方と相談をしながら，書面による委任状を出していただいて，こちらで学校へ直接代理納付するという事も行っています。小中学校によって給食費の基準額が異なっていることから，一律の処理が出来ないという課題もありますが，今後とも学校と連携を取りながら取り組んで行きたいと考えております。

4番の生活困窮者学習支援事業でございます。一つは学習支援事業がございます。市内3カ所で月2回児童生徒に学習支援を行うものでございます。高校進学，或いは居場所づくり，他人との関わりで社会性を身に付けてもらうことが主眼となっておりますが，これら取組を行っており，来年から回数を増やす方向で調整を進めております。就学相談支援事業については，就学支援相談員を3人配置して，中高生，或いは保護者の方に対して就学や家庭の事情に関する相談に乗り，高校進学支援や中退を防ぐ取組を行っており，約180名の利用者がございます。生活保護を受けている方のお子さんの8割以上が参加しております。参加者は増加しております。29年度から相談員の増員を予定しているところであります。相談員は教員免許を持っている方，或いは社会福祉士など福祉系の資格を持っている方をお願いしているところであります。

5番の感染症対策事業でございます。学校などで感染症が発生した際は，早期探知と適切な拡大防止対策が求められるわけですが，インフルエンザが発生して学級閉鎖，或いは学年閉鎖という事態に及んだ際には，学校から学校教育課，そこから市の保健所保健予防課に連絡が来ます。

その中で、市民への注意喚起のための報道発表、或いは学校へ赴いて状況確認を行っております。また、感染性の胃腸炎、よくノロウイルスと言われているものでありますが、10人を目途とした集団発生が疑われる場合、同様に、学校から学校教育課、保健所に連絡、市民への注意喚起のための報道発表、保育所での発生が多いのですが、保育所に赴いて指導調査を行っております。

6番の自殺対策事業です。児童生徒に限った事ではないのですが、自殺者数は減少の傾向にはありますが、60人から70人の間で上下推移するような動向となっております。過去の傾向で、自殺者数が多かった時は、40代から50代の方が多かったのですが、その年代の自殺者数は確実に減少してきております。しかし若年層については横ばい状況にあります。これまでの連携として、養護教諭、教職員を対象とした自殺対策ゲートキーパー研修を共催してきております。その中で、小中高等学校の長期休業指導連絡会でもこの研修を開催し、167名に受講していただいた実績があります。

最後になりますが、7番の児童館・児童センター等整備事業でございます。子どもの放課後の居場所対策ということで、放課後児童クラブの関係です。児童館・児童センターは、学校の大規模改修などと合わせながら、小学校の余裕教室などに機能を移転し、児童の活動の場の整備充実を図っていく取組を始めておまして、仁王小学校で空き教室を利用している放課後児童クラブもあることから、新たに大新児童館及び城西児童センターの大新小学校への機能移転について、必要面積や設置場所の検討など、教育委員会総務課と連携しながら検討を進めているところでございます。大きい課題としましては、人の出入りの動線をどうするのか、出入口を分ける必要の有無など、構想的な部分を固めているところです。説明は以上です。

(谷藤市長)

次に、教育部長から説明をお願いします。

(豊岡教育部長)

資料3をご覧ください。教育委員会から保健福祉部との連携6件について御説明したいと思います。

1番目の小学校校舎長寿命化改修事業でございますが、先ほど保健福祉部長が説明しました、小学校施設の大規模改修に併せた、学校施設と、児童館、児童センター、学童クラブなどの児童福祉施設との複合化を図るものでございます。29年度の基本設計及び30年度の実施設計における改修内容、工期、工事中の代替施設の確保などについて、具体的な協議を進めて参ります。

2番の盛岡市障がい児教育推進協議会関連事業は、障がいのある子どもの教育振興のために設置しているものでございます。役員には保健福祉部長にもお願いしてございます。実践交流会兼研修会を通して、障がい児教育に関する理解と、情報交換、啓発を図ってきているところであり

まして、担当課の障がい福祉課と協議を進めて参りたいと考えております。

3番の特別支援教育事業でございます。教育上特別な支援が必要な児童生徒につきまして、就学前から卒業後まで一貫した継続的な支援が必要ということで、教育支援の充実を目指すものでございます。盛岡市教育支援委員会というものがございまして、お子さんが就学に当たって、通常の学校に入学するのか、特別支援学校又は特別支援学級に入るのかというところを協議する委員会でございますけれども、委員として障がい福祉課の相談認定係長に委嘱してございます。また、2年前から、入学前のお子さんの保護者に就学支援シートを作成していただくことによりまして、幼保小、医療機関などとの接続と連携を図っているところでございます。今後も障がい福祉課などと連携を強化して参りたいと考えております。

4番の不登校対策事業でございます。教育委員会では不登校生徒等対策相談員、保健福祉部では家庭相談員がおりましてその連携ということになります。特に保健福祉部との連携の中では、不登校の原因として、貧困、虐待など福祉サイドの視点が想定される場合に、家庭相談員と家庭訪問や保護者対応を行うなど連携を図っていく必要があります。また、教育委員会にはスクールソーシャルワーカーもおりまして、同様に貧困など家庭事情が不登校の一員と想定される場合、家庭相談員と連携して、福祉支援や他機関へ繋ぐ連携を図っております。保健福祉部には組織として、盛岡地域生徒指導研究推進協議会へも参加いただいております。また、不登校の一因が家庭内の課題であると想定される事案には、学校におけるケース会議にも参加していただいておりますので、今後も情報共有を図って参りたいと考えております。

5番の放課後子ども教室でございます。市内5カ所に設置しておりまして、放課後の子ども達の安全安心な居場所の提供をしているところでございます。連携ですけれども、放課後子ども教室の職員が児童センターを訪れ、お話会の開催を実施するなどの取組を行っておりますが、この連携はなかなか進んでいない状況ですので、今後協議して参りたいと考えております。

6番の子どもの読書推進事業では、1歳6カ月児健診時に親子を対象とした読み聞かせ事業を実施しているものでございます。参加者へのアンケート結果では、家に帰って読み聞かせを行ってみたい、気持ちがりラックスした、楽しめたと好評を得ておりますので、引き続きボランティアの確保と資質向上に努め、継続して事業を実施していきたいと考えております。説明は以上です。

(谷藤市長)

保健福祉部長と教育部長から、それぞれ連携をしていく必要がある事業について話が合ったわけですが、私も連携を図っていかなければならない分野が沢山あると思っております。縦割りだけでは解決できない課題について、更に今後連携を深めて、子どもたちの将来が、より良い形に繋がるようお願いしたいと思います。この件に関しまして、皆様からの質問や意見を頂戴したい

と思います。

(田口委員)

学校給食費について、先ほど概要の説明がありましたが、用途が限定された教育扶助費を一般生活費に充当することは生活保護法の趣旨にも反することなので、それを防ぐために、給食費については福祉事務所が学校長に対して直接交付しているとのことですが、現在行われていないけれども、これに類すると思われる、或いは検討を要すると思われる支給項目が他になのか伺いたいと思います。

(村上保健福祉部長)

教育扶助は、給食費以外にも教材費や学級費などについても対象となりますし、保護者が生活費に充ててしまうような場合は、保護者と学校が協議の上、直接学校に交付することが出来る事になっております。全てを学校に直接交付支給する形を取っていた方も平成27年度まではありました。現在でも毎月の学校徴収金について、直接学校へ交付している方が何名かいる状況です。

(松尾委員)

小学校校舎長寿命化改修事業につきまして意見を述べさせていただきます。市内のほとんどの学校に、少子化によって余裕教室が存在しております。各校とも工夫して様々な用途に活用しているようです。例えば、畳やじゅうたんを敷いてくつろげるようにしたり、歴史的な物品とか児童生徒の作品の展示室にするような使い方をしているようです。放課後の子どもの居場所づくりのため、校舎の設備を整えて、学童クラブとか児童センターといった校外にあった児童福祉施設を校内に設置することは、相互にとって良いことだと思っております。

(佐藤委員)

不登校生徒等対策相談員の家庭訪問、学校と家庭との連携支援について、意見を述べさせていただきます。不登校のタイプには、状況を打開するために励ましたり、頑張らせることが逆効果になることがあり、登校への意欲を見せるまで登校や先生との面談を避けたほうが良い場合もあります。しかし、家庭では焦りや不安があるので、不登校生徒等対策相談員の家庭訪問はとても頼りになると思います。また、先生の負担軽減にもつながり、是非すすめて頂きたい連携だと思いません。以上です。

(玉川委員)

私の方からは、感染症対策事業について一つ質問させていただきます。危機管理とその対応が

非常に問われる時代になっておりますけれども、特に感染症で、新型インフルエンザが発生した場合、昨今も鳥インフルエンザのニュースがありました。発生した場合、学校内で感染が広がることが危惧されます。集団予防接種の体制とか、発生時の各機関との連携が非常に大切になってくると考えられるわけですが、新型となると従来とは違うことが様々想定されるので、現段階の具体的な連携体制についてお聞きしたいと思います。

(村上保健福祉部長)

新型インフルエンザとなりますと、ほとんどの方が免疫を持たないということになりますので、急速に広がる恐れがあり、緊急に政府の対策本部が立ち上がるということになります。国の方からは多くの市民の方に、緊急的かつ効率的に集団予防接種を行うことを推奨することが打ち出されております。これについては、感染症対策の部分で、市においても鳥インフルエンザなどの対策を準備はしております。基本的な部分は決まっていますが、実際には、個々の事案によってワクチンの配布とか、市の対策本部をどこに設けるかなどの指示が国から来ますので、大掛かりな訓練は行っておりませんが、机上の取組は進んでいるという状況です。

(千葉教育長)

今までの説明を聞きまして、教育委員会と保健福祉部との連携の重要性を改めて感じたところで。私の方からは、生活困窮者学習支援事業について意見を述べさせていただきます。学力の向上は、学校教育の一番の目標であり、課題でもあります。学校では、経済状況に関わらず、全ての子どもたちに一定水準の学力を身に付けさせるため取り組んでいるところであります。そういう中で、生活困窮者学習支援事業というのは、学校にとっても大変ありがたい事業であります。学校でも、学習の遅れがちな子ども、理解に時間のかかる子どもについては、授業時間以外にも様々な指導を行っていますので、今後、この生活困窮者学習支援事業との連携や情報交換をうまく図れるよう、また、全ての子どもたちの学力を更に高めることが出来るよう、今後、連携の在り方について検討、意見交換して参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(谷藤市長)

ありがとうございました。本日は教育と福祉のそれぞれの視点から、貴重な御意見を頂戴しました。盛岡市の将来を担う子どもたちのため、より良い教育と福祉的支援を行う上で、保健福祉部と教育委員会の連携は、必要不可欠なものであると強く感じたところであります。

今後この総合教育会議をはじめとした様々な場面で、情報交換や意見交換を行い、連携してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

その他特に無いようですので、これで議長を降りさせていただきます。本日は、大変お忙しいと

ころありがとうございました。

4 閉会 午前11時36分

(中野次長)

皆様，大変お疲れさまでした。

それでは，以上をもちまして，平成28年度盛岡市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。